



あさか交番だよ!!

令和6年11月号

大田原警察署 あさか交番
☎0287-23-1649

犯罪被害者支援広報月間

県民の皆さんに、犯罪被害者やそのご家族がおかれている状況や、それらを踏まえた被害者支援の必要性、警察等が行っている被害者支援に関する活動や各種施策を知っていただき、支援の輪を広げるとともに被害者支援活動への参加を促進することを目的としています。

♡性犯罪被害相談電話

シャープ ハートさん

#8103

- ・被害の届け出を迷っている段階でも相談できます。
- ・性別・年齢にかかわらず相談できます。
- ・匿名でも相談でき、相談者の秘密は守られます。

♡公益社団法人被害者支援センターとちぎ

被害者支援センターとちぎ相談専用電話

【月～金10:00～16:00(休日を除く)】

028-643-3940

「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」は、犯罪被害者等に対し、

- ・電話相談・面接相談
 - ・法廷や病院への付き添い
 - ・被害者等の自助グループ活動への支援等
- を行っている民間の被害者支援団体です。



子供を犯罪から守るために ～家庭のルール～

「イカのおすし」とは、子供が身を守るための

- ・知らない人についてイカない
- ・知らない人の車にのらない
- ・怖いと思ったらおおこえを出す
- ・その場からすぐ逃げる
- ・大人の人に知らせる

という5つのルールです。

外出するときのルール

- ・「誰と、どこで、何をするか、何時頃帰るか」を必ず言ってから!
- ・何かあったら大声で助けを呼ぶ
- ・危険な目や怪なことがあったら、近くの大人にすぐ知らせる。
- ・塾等で家族の迎えを待つときは、施設の中で待つ。

インターネットを使うときのルール

- ・ID・パスワードは保護者が管理する。
- ・サイトやアプリの使用は保護者に確認してからにする。
- ・下着姿や裸の写真は撮らない、送らない。
- ・個人情報は書き込まない。
- ・知らない人とメッセージのやりとりをしない。

痴漢・盗撮は、重大な犯罪です!!

【被害に遭われた方へ】

周りの人に助けを求めてください

身体を触られた、下着等の写真を撮られたなどの被害に遭った際は、あなたの安全を確保するため、声を上げる、防犯ブザーを鳴らすなどの方法で、周りの人に助けを求めてください。

警察に110番通報、または相談してください

安全を確保することかできたなら、すぐに110番通報してください。また、被害に遭ってから時間が経っていても構いませんので、いつでも警察に相談してください。どんな小さなことでも構いません。

【被害を目撃された方へ】

被害者に声をかけてください

被害を目撃したら、見て見ぬふりをせずに、「大丈夫ですか?」「警察を呼びましょう」などと、声をかけてあげてください。

駅員、警察官などに知らせてください

駅員や周りの人に声をかけて協力を求めるか、110番通報をしてください。

110番